

林業・木材産業成長産業化促進対策  
変更事業構想

広島県

1 地域の概要

広島県の森林面積は、約61万ha（国有林含む）で県土面積の約72%を占めている。  
民有林面積における樹種別の構成割合は、スギが8.5%、ヒノキが17.3%、マツが34.6%となっており、蓄積量（9,924ha）における樹種別の構成割合は、スギが17.6%、ヒノキが23.4%、マツが35.3%となっている。  
また、スギ・ヒノキの人工林面積は、14万haで、そのうち6齢級から12齢級の間伐等の手入れが必要な森林が約77%を占めており、森林を適正に管理していくためには、今後も間伐等の森林整備を推進していく必要がある。

2 林業・木材産業の成長産業化に向けた現状、課題及び取組方針

県内に存する民有林のスギ・ヒノキ人工林14万haの資源が産業として活用されるためには、「品質」と「価格競争力」の2つの要素が必要と考えている。「品質」については、県内の大手製材工場などの木材加工能力を活用し、外材等の製品に対抗できる製品に加工することは可能であるが、「価格競争力」は外材等と比較して弱く、生産性を向上させることにより競争力を高める必要がある。そのため、県産材の安定的な供給体制を確保するために、  
① 森林資源経営サイクル（植栽⇒保育⇒間伐⇒主伐までの一連の循環）を継続していくための取組  
② 森林資源利用フロー（生産⇒流通⇒加工⇒販売）からの利益が経営サイクルに組み込まれ、森林所有者へ利益が還元されるための取組  
の2つの取組を進めることとし、この取組を通じて林業の利益率を高め、産業として自立できる林業経営の確立を目指すことにより、林業の成長産業化を図る。

3 成長産業化により目指す地域の林業・木材産業の将来像

県産材40万m3が、社会において有効な資源として継続的に利活用されるとともに、林業の利益率を改善することで、産業として自立できる林業経営の確立を目指す。

4 林業経営体の現状、課題及び育成方針

県内の林業経営者は、安定的な事業地の確保に加え、収支の改善が不十分な状況となっている。  
このため、意欲と能力のある林業経営者が、集積・集約化された事業地を確保し生産規模の拡大を図るとともに、計画的に林業経営を行えるよう取り組むとともに、併せて主伐・再造林・保育・間伐の各段階での低コスト化などの取組を行うことで、効率的かつ安定的な木材生産体制の構築を図る。  
将来的には県産材生産量を32万m3（H28）から40万m3（H32）に増大させ、将来にわたって、毎年40万m3が生産できる体制整備に取り組む。

5 森林の経営管理の集積・集約化の現状、課題及び取組方針

本県の森林は1～5haの小規模な森林の所有者が約3/4を占めていることに加え、所有者や境界が不明な森林が存在するなど、森林の集積・集約化していくことが困難な状況となっている。  
このため、平成31年度より開始された市町による新たな森林経営管理制度を活用し森林の集積・集約化を県・市町が連携して進めることで、林業経営に適した林地を意欲と能力のある林業経営者に集積・集約化するとともに、併せて森林経営計画策定のために必要な森林情報の収集、森林境界の明確化、合意形成に取り組む。

6 間伐及び主伐・再造林の現状、課題及び取組方針

現状では施業地の集約等が進んでおらず、非効率的な施業となっており、林業経営における収益の確保が困難な状況となっているため、森林所有者の主伐・再造林の意欲が高まらない状況にある。  
このため、効率的な施業に向け、路網整備、高性能林業機械の導入等を行うとともに、伐採から植栽までを一連で行う作業システム等の導入により、再造林コストの縮減を図るなど、主伐・再造林・保育・間伐の各段階において林業の低コスト化を進めることで収益の向上を図る。

7 路網整備の現状、課題及び取組方針

これまで、林道を基幹として路網整備を進めてきたが、施業地の集約化が進んでいないことから、林道・森林作業道等の効果的な配置ができておらず、伐採搬出が効率的に実施できていない状況となっている。  
このため、集約化された林業経営に適した林地において、合理的な路網配置の検討・実施をすることで、素材生産コストの縮減を図る。

8 山村地域の防災・減災や森林資源の保全に関する現状、課題及び取組方針

本事業による取組予定なし

9 木材加工・流通の合理化等に関する現状、課題及び取組方針

本事業による取組予定なし

10 木材需要の創出等に関する現状、課題及び取組方針

本事業による取組予定なし

11 特用林産物の生産に関する現状、課題及び取組方針

本事業による取組予定なし

12 林業と木材産業の連携に関する現状、課題及び取組方針

中間土場を整備するとともに、需要者ニーズを林業経営者に伝え、生産を取りまとめる役割を担う流通コーディネーターを設置した結果、林業経営者から製材工場等の需要先への直送が進展した。しかし、年間を通じた木材生産量が安定しておらず、大規模製材工場に対して毎月必要量を直送するまでに至っていない。また、荒仕分けで出荷しているため価格交渉力も弱いことも課題である。  
引き続き、流通コーディネーターの機能等を強化し、出荷量の大ロット化や需要に応じた仕分けによる、大規模製材工場等への安定的な出荷や流通コスト縮減を図る。

13 事業実施期間

平成30年度～平成34年度

14 目標を定量化する指標

| ＜木材供給量の目標＞                                             |                  |                  | （単位：千m <sup>3</sup> ） |
|--------------------------------------------------------|------------------|------------------|-----------------------|
|                                                        | 平成30年（度）<br>（実績） | 平成34年（度）<br>（目標） |                       |
| 木材供給量                                                  | 269              | 335              |                       |
| ※ 国産材の供給量について、直近年（度）の実績及び事業実施期間の終期等の目標を記載する。           |                  |                  |                       |
| ※ 目標を定量化する指標については、本事業による取組内容に応じて、木材供給量に代えて別の指標を設定すること。 |                  |                  |                       |